

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋
で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋

年 月 日

{ (ハ) 新築
(ニ) 取得 }

がこの規定に該当

するものである旨を証明します。

新築・取得者の住所	
新築・取得者の氏名	
家屋の所在地	愛西市
家屋番号	
建築年月日	年 月 日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落

年 月 日

愛西市長